

令和4年第3回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 令和4年9月5日(月曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 今井 健児	2番 芝間 教男	3番 中島 健男
4番 中村 茂弘	5番 森澤 文王	6番 今井 清
7番 村田 桂子	8番 榎本 真弓	9番 森本 信明
10番 滝沢寿美雄	11番 今井 英昭	12番 田中 三江

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 両角正芳	副町長 小平春幸	教育長 塩澤勝巳
総務課長 齊藤明美	町民課長 荻原義行	企画課長 竹重和明
教育次長 羽場雅敏	建設環境課長 篠原英男	産業振興課長 櫻井 豊
会計管理者 羽場厚子	たてしな保育園長 山口恵理	庶務係長 田口 仁
代表監査委員 関 淳		

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 今井一行	書記 伊藤百合子
-------------	----------

散会 午前10時52分

議長（田中三江君） おはようございます。これから本日9月5日の会議を開きます。

本日の会議において、広報たてしなの取材撮影を許可してありますので、ご了承願います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 報告第9号

議長（田中三江君） 日程第1 報告第9号 健全化判断比率等の報告についてを議題とします。

本件について報告を求めます。齊藤総務課長、登壇の上、願います。

〈総務課長 齊藤 明美君 登壇〉

総務課長（齊藤明美君） 報告第9号 健全化判断比率等の報告について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和3年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を報告します。

地方公共団体の財政の健全度を示す指標として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標が定まっており、この指標は財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化の必要性を判断するものです。

1、令和3年度健全化判断比率の状況ですが、普通会計における赤字の大きさを財政規模に対する割合で表す実質赤字比率及び特別会計を加えた割合で表す連結実質赤字比率につきましては、実質収支が黒字であるため、数値の表示はありません。

借入金など負債の大きさを財政規模に対する割合で表す実質公債費比率は7.8%で、早期健全化基準の25%を大きく下回っており、健全な財政状況と判断されます。

将来負担比率は、将来負担額に対し充当可能財源等が上回っているため、数値の表示はありません。これは、基金などの充当可能財源があるためでございます。

早期健全化基準、財政再生基準につきましては、国で示されている基準であります。これを超えると起債の制限や、国の指導の下、財政健全化計画の策定などが必要となりますが、当町は健全な財政状況を維持しており、計画策定等の必要はございません。

2、公営企業会計に係る資金不足比率の状況であります。公営企業の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化したもので、対象となる水道事業、下水道事業は、それぞれ資金の不足額はなく、数値は表示されておられません。

全ての指標において、健全な財政となっておりますので、ご報告させていただきます。令和4年9月2日提出。立科町長。

なお、議会への報告後は、広報たてしな等で公表を予定しています。

報告は以上となります。

◎日程第2 報告第10号

議長（田中三江君） 日程第2 報告第10号 立科町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書についてを議題とします。

本件について報告を求めます。羽場教育次長、登壇の上、願います。

〈教育次長 羽場 雅敏君 登壇〉

教育次長（羽場雅敏君） 報告第10号 立科町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書について説明を申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、令和3年度立科町教育委員会の事務の管理及び執行状況について、学識経験者である外部評価委員、教育委員の皆様にご20事業の点検及び評価を行っていただきました。

点検及び評価に当たりましては、評価A、期待以上、評価B、期待どおり、評価C、やや下回る、評価D、期待以下の4段階で評価を行っていただきました。

なお、法律に基づき、評価報告書を議会へ提出するとともに、町のホームページで公表いたしますので、ご承知おき願います。

それでは、お手元に配付いたしました評価報告書の主な内容を説明申し上げます。

番号1、特別支援教育事業の評価はAです。小学校、中学校に講師を配置し、充実した支援体制を確保したことに対して高い評価を受けたものであります。より一層の支援体制の確立に努めてまいります。

番号2、不登校対策事業の評価はBです。引き続き、児童生徒の個々の状況に応じた早期の対応、対策に努めてまいります。

番号3、立科教育推進事業の評価はAです。小学校、中学校、蓼科高校に算数、数学の加配教員を配置し、学校間の訪問によるチームティーチング授業の実施等により、数学の学力向上に効果が表れております。

番号4、地域高校育成事業の評価はAです。引き続き、地域高校であります蓼科高校の各種支援に努めてまいります。

番号5、学校施設整備事業から番号9、指導主事配置事業までの評価はいずれもBです。引き続き、老朽化の進む学校施設の環境整備、児童生徒のICT教育の推進、オレゴン親善大使と専門業者派遣講師の2名体制による児童生徒の英語力の向上等に努めてまいります。

番号10、部活動指導員配置事業の評価はAです。町独自で部活動指導員を任用しましたが、中学校の陸上競技で大きな成果を上げており、高い評価を受けたものであります。

番号11、児童館運営事業の評価はBです。子育て支援事業、児童クラブ、放課後子

ども教室の運営等、引き続き、子育て支援の充実に努めてまいります。

番号12、保育園運営事業の評価はBです。たてしな保育園では、生きる力の基礎として智・徳・体を培うとともに教育的プログラムを取り入れた保育計画を基に、生活や遊びを通して児童の健全な心身の発達を培っているところであります。

番号13、社会教育事業から番号17、各種行事中央公民館運営事業までにつきましては、社会教育の関連事業となりますが、評価はいずれもCです。新型コロナウイルス感染症の防止対策のため、各種事業の中止や縮小、実施方法の変更等を余儀なくされました。各種事業を実施しなかったわけではなく、実施できなかったという部分がある中での評価Cであります。評価委員の皆様からは感染症の終息により、各種事業が以前のように実施されることを望むといった励ましのお言葉を頂戴したところであります。

番号18、文化財保護事業の評価はAです。笠取峠の松並木の植樹活動について高い評価を受けたものであります。小学校、中学校、蓼科高校の児童生徒による赤松苗木の植樹を継続し、長野県指定天然記念物であります笠取峠の松並木の維持、管理、保全に努めてまいります。

番号19、人権教育推進事業の評価はBです。分館人権学習会や人権を考える町民大会等につきましては、コロナ禍のため、現地開催はできませんでしたが、ケーブルテレビ等を活用し、事業実施に努めたところであります。

番号20、国際交流事業の評価はコロナ禍により、事業実施ができなかったことから、評価なしとなりました。

以上、評価報告書の主な内容を説明申し上げましたが、詳細は次ページからの点検評価シートをご覧くださいと思います。また、町のホームページでも公表いたしますので、ご覧くださいと思います。令和4年9月2日、立科町教育委員会。

私からの報告は以上であります。

議長（田中三江君） 続きまして、令和3年度立科町決算等審査意見書について監査委員の審査報告を求めます。関代表監査委員、登壇の上、願います。

〈代表監査委員 関 淳君 登壇〉

代表監査委員（関 淳君） それではお手元に配付されております令和3年度の立科町決算等審査意見書をご覧くださいと思います。

1 ページをお開きください。

令和3年度立科町一般会計及び特別会計決算審査意見書がございます。

第1の審査の概要、1の審査の対象ですが、立科町一般会計歳入歳出決算ほか、6つの会計の歳入歳出決算でございます。2の審査の期間ですが、7月15日から7月22日まで行いました。3、審査の手續につきましては、記載されているとおりでございます。

第2の審査の結果でございますが、各会計歳入歳出決算書及び調書等は関係法令に準拠して作成されておりました。また、予算の執行及び関連いたします事務の処理は、適正に行われておりましたので、ここで報告させていただきます。

2ページをお開きいただきたいと思います。

一般会計及び特別会計の決算の概要でございますが、1,000円未満は省略させていただきます。

まず、第1の決算の総括（1）決算の規模ですが、歳入の欄をご覧ください。決算額で一般会計56億6,874万9,000円、特別会計で23億5,364万1,000円、合計で80億2,239万1,000円でございます。重複控除額ですが、その下の表をご覧ください。一般会計の繰入れは343万7,000円、特別会計の繰入れは国民健康保険が5,821万5,000円、後期高齢者医療が2,270万1,000円、介護保険が808万3,000円となっております。こうしました重複控除額を差引きました純計決算額は一般会計が56億6,531万1,000円、特別会計22億6,464万1,000円となります。

歳出ですが、決算額で一般会計51億453万9,000円、特別会計で22億6,715万8,000円、合計で73億7,169万7,000円で、表の一般会計繰出し8,900万、特別会計の繰出し、これは住宅改修資金の343万7,000円の重複控除額を差引きました純計決算額では、一般会計50億1,553万9,000円、特別会計22億6,372万円、合計で72億7,926万円でございます。なお、令和3年度より下水道事業特別会計が公営企業会計に、索道事業特別会計が公営企業会計から特別会計に移行しております。

1番下の表ですが、純計決算額を前年度と比較しますと、歳入は2.5%減少、歳出も2.3%減少しまして、差引残高は4.3%減少しております。

4ページをお開きいただきたいと思います。

（4）にあります財政の構造につきまして、普通会計によって分析しますと次のようになります。

歳入の構造で、自主財源と依存財源の構成比の推移を見ますと、表にありますように、自主財源の構成割合は34.2%、前年の35.1%と比較しますと0.9%減少しております。これは新型コロナウイルスに係ります事業者支援としての固定資産税の減免、あと評価外などによります。地方税の減免のほか、依存財源であります地方交付税、地方債などの増額が主な要因となっております。

この歳出の構造では、消費的支出を前年度と比較しますと2億2,745万1,000円減、前年度の構成比と比較しますと3.7%減っております。この消費的経費の件ですが、新型コロナウイルス関連対策の緊急経済体制に伴います特別定額給付金の減額が主な要因であります。1番下ですが、投資的経費ですが、前年度4億434万5,000円増えておまして、前年度の構成比と比較しますと7.4%増えております。この投資経費の増は令和元年台風19号災害復旧事業と索道事業の改造などが主な要因となっております。

右の5ページをご覧ください。

財政分析の表の財政力指数を見ますと0.35となっております。実財源であります町税や財産収入等の一層の確保に努めていただきたいと思います。

経常収支比率は、前年度から5.3%の減となっております。今後とも経常的経費の動向に注視していただき、抑制に努めていただきたいと思います。

真ん中の(5)の町債の状況でございますが、令和3年度末残高は30億3,063万1,000円で、令和2年度末残高と比較しますと10億793万2,000円の大幅減となっております。町民1人当たりになりますと43万7,000円で、前年度より14万円減っておりますが、この減の要因は、索道事業が公営企業会計から特別会計に移行したことと下水道事業が公営企業会計に移行したことが主な要因となっております。

1番下の債務負担行為の状況でございますが、令和3年度の債務負担行為の支出額はありませんでした。

次ページをご覧ください。

6ページの2の一般会計でございますが、一般会計の総括につきましては、個々の款ごとにつきまして3日の日に会計管理者からの詳細な説明がありましたので、省略させていただきます。

飛びまして16ページ、16ページの3の特別会計でございますが、決算収支の状況は表にありますように、歳入決算額23億5,364万1,000円、歳出決算額22億6,715万8,000円で、差し引きの実質収支は8,648万3,000円の黒字でございます。ここから前年度実質収支額2,288万6,000円を控除しました単年度収支の額は6,359万7,000円の黒字となっております。

各特別会計別の歳入歳出につきましても、それぞれ先に詳細の説明がございましたので省略したいと思います。

次に、財産に関する調書が20ページでございます。

(4)財産に関する調書ですが、(1)公有財産、アの土地建物の表があります。一般会計の土地ですが、町有地払い下げによりまして7,827.33平米の減となっております。また一般会計の建物ですが、行政財産で小学校トイレの増築で28.41平米の増、普通財産で旧保育園等の払い下げによりまして1,208.94平米の減となっております。

次に、下水道事業特別会計ですが、公営企業会計の移行によりまして土地建物22万5,751.82平米の改減が令和3年度中の増減高となっております。

真ん中より下ですが、イの山林ですが、流木の蓄積高が4,614立方増えております。一番下にありますウの有価証券は令和3年度中の増減高はありませんでした。

次ページをご覧ください。

真ん中近くにありますが、カの公設設備で47機増えております。(2)の物品ですが、令和3年度保有が2台増えておりまして、減が3台でマイナス1台の37台の保有となっております。下水道事業特別会計の車輛ですが、公営企業会計の移行に

よりも減となっています。索道事業特別会計の車輛の増減ですが、一般会計からの移管によります2台増と廃車によります1台の減となっております。

次の22ページをご覧ください。

(3) 基金ですが、表のとおりで令和3年度中に一般会計で1億4,416万7,000円の増、特別会計で1,313万7,000円の増となっています。令和2年度末現在高から言いますと、合計で1億5,730万4,000円増えまして令和3年度末現在高は48億8,600万4,000円となります。

次ページをご覧ください。23ページですね。

令和3年度立科町公営企業会計決算審査意見書でございますが、第1、審査の概要につきましては記載されているとおりであります。第2、審査の結果でございますが、審査に付されました決算報告、財務諸表等につきましては関係法令に準拠して作成されておりましたので、各事業の経営成績及び財政状況を適正に表示しているものと認められました。

次に、真ん中にあります1の水道事業会計でございますが、(1)の事業の概要にありますように、給水人口が年々減少しております。有収水量、有収率も減少しておりますが、年間排水量は前年に比べ10.78%増えております。

25ページの真ん中より下にあります4の経営成績ですが、営業収益は前年度と比べて363万9,000円増えております。営業費用も242万8,000円増えておりまして、営業収益比率は0.6%増えております。今後とも人口の減少、環境への配慮によります節水型機器の普及等、水事業の大きな伸びが期待できず、さらに施設の老朽化によります修繕や今後において大規模な施設改良工事も予想される中、本年度策定しました立科町水道事業経営戦略、これに基づき中長期的な視野に立った健全経営を望むものであります。

次ページをご覧ください。

真ん中の2の下水道事業会計ですが、令和3年度から特別会計から公営企業会計に移行しております。令和3年度の処理人口は6,135人で、前年度比40人減っております。有収水量は前年度比1万5,160立方の増となっております。

28ページご覧ください。

下水道事業の経営成績ですが、総収益40億397万3,000円で、総費用は3億8,633万7,000円でありまして1,763万5,000円の純利益を計上しておりますが、施設の老朽化が進み、更新や維持管理に多大な費用が見込まれております。下水道事業を取り巻く環境は厳しさを増しておりますので、ストックマネジメント計画を基にした適正な更新に努めていただくことを望みます。

以上で、企業会計を終わらさせていただきます。

次ページをご覧ください。

令和3年度の基金運用状況審査意見書に移らせていただきます。

第1の審査の概要につきましては、記載されているとおりであります。審査の結果でございますが、各基金はその設置目的に従いまして適切に管理・運用・会計処理等が行われているものと認めましたが、今後とも各基金の適切な管理及び効率的な運用に努めていただきたいと思います。

次ページをご覧ください。30ページですね。

令和3年度財政健全化判断比率等審査意見書ですが、審査に付されまし健全化判断比率及び資金不足比率につきましては、その算定の基礎となります書類は、関係法令等に準拠し、いずれも適正に作成されておりました。先ほど総務課長からも説明がありました。ただ1つ数値があります実質公債費比率ですが、早期健全化基準を超えていない立科町の財政状況は健全であると判断できますが、今後ともこの数値が上がらない努力をしていただくことが大切かと思えます。

次ページでございます。

意見総括ですが、要点を絞って述べさせていただきます。前段部分は省略させていただきます。中段の一般会計及び特別会計の歳入決算額ですが、その中の収入未済額、未済額がございますが1億6,110万円あります。その内訳は、一般会計1億104万円、特別会計が6,600万円で、その内訳が下にありますが、国民健康保険特別会計2,016万3,000円、後期高齢者医療特別会計が58万5,000円、介護保険特別会計が954万3,000円、住宅改修資金特別会計が1,817万6,000円、白樺高原下水道事業特別会計が1,159万4,000円となっております。今後ともより一層の徴収努力により自主財源の確保に努めていただくとともに、未収金発生防止及び早期回収を図っていただきたいと思います。

次に、一般会計及び特別会計の歳出ですが、令和3年度は、昨年を引き続きまして新型コロナウイルス感染症に係ります各種事業に取り組まれたこと、また令和元年台風19号災害に係ります災害復旧事業に取り組まれたことは評価できると認められました。32ページですね。

立科町では人口減少が進み、特に生産年齢人口の減少と高齢化の伸展等によりまして行財政運営が厳しい状況となっております。また、公共施設等の老朽化により、その維持管理や長寿命化等が課題でありまして、より適正で計画的な予算執行に努めていただきたいと思います。

指定管理に移行するとともに公営企業会計から特別会計に移行しました索道事業は大変有利な辺地対策事業債が活用できるようになりました。これによりまして、大型投資が行われましたが、コロナ禍よりも影響、もう1歩ですね、その効果は表れておりませんが指定管理者とともに、町も協調しながら取り組まれることを望みます。

中段から下にございますが、立科町の契約事務執行ですが、随意契約につきましては競争入札を原則とする契約方法の例外であります。随意契約とする場合には、その個について引き続き、理由を常に明確にいただきたいと思います。

最後に、立科町の厳しい財政運営等を前より一層の行政サービス、財源確保、経費削減、経費節減を推進していただき、効果的な予算執行に努めていただきたい。最小の経費で最大の効果を上げるために経済性、効率性、有効性を常に意識した事務、事務に当たっていただき、職員一人一人がコンプライアンスの原点に立ち返り、意識改革に取り組み、これまで以上に全職員で行財政の健全運営に鋭意努力していただくことをお願いしまして令和3年度立科町決算等審査意見書につきましての監査委員からの審査報告といたします。

議長（田中三江君） 報告を終わります。

お諮りします。議案第52号 令和3年度立科町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、議案第53号 令和3年度立科町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について及び令和3年度各会計の決算認定については、立科町議会委員会条例第5条の規定により議長・議員選出の監査委員を除く議員全員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第52号 令和3年度立科町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、議案第53号 令和3年度立科町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について及び令和3年度各会計の決算認定については議長・議員選出の監査委員を除く議員全員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

これにより、直ちに決算特別委員会を開催し、正副委員長を選任の上、報告願います。

暫時休憩とします。議員は第1委員会室にお集まりください。再開は10時50分からです。

（午前10時35分 休憩）

（午前10時50分 再開）

議長（田中三江君） 休憩前に戻り会議を再開します。

本会議休憩中に開催されました決算特別委員会において、正副委員長の選任と日程が決定しましたので報告します。

委員長に6番、今井 清君、副委員長に5番、森澤文王君が選任されました。

日程は、9月13日から9月14日までの2日間、いずれも午前9時開議と決定しましたのでよろしくお願いいたします。

今井 清決算特別委員長、何か報告事項がありますか。

6番（今井 清君） 特にございません。

議長（田中三江君） では、以上で本日の日程は全部終了としました。

本日はこれで散会とします。ご苦労さまでした。

なお、この後11時から全員協議会を第1委員会室で開催しますので、ご参集ください。

(午前10時52分 散会)